

## 災害に強いまちづくり全道運動

## 道町連共済会員還元事業

# 令和7年度 防災活動研修会支援助成事業実施要綱

## 1 目的

近年、全国各地で度重なる地震や台風のほか、気候変動等による影響により、大きな災害の発生やこれまで該当しないと思われていた地域においても災害の発生が懸念されています。また、令和4年末に内閣府が公表した巨大地震による太平洋沿岸の被害想定では、北海道は主に津波による死亡が最大13万7千人と示され、行政のみならず、企業、地域や個人で対応できる備えが必要とされています。改めて地域における住民主体の「防災訓練」や「避難訓練」、「自主防災組織づくり」等の取り組みが強く望まれます。

大きな災害では、地域住民の連携と協力による情報伝達や避難誘導、災害時要援護者への支援、避難所運営等の組織的な行動が、減災に大きな力を発揮することから、町内会・自治会における、地域の支え合う関係づくりに期待が寄せられています。

そこで、本助成事業は、災害に強いまちづくり全道運動として、正会員組織に所属する地区連合会及び単位町内会において実施される防災訓練や自主防災組織研修会等に対して、道町連共済の会費収入を財源に助成を実施し、安心・安全な町内会活動を応援します。

## 2 事業の実施主体と助成対象

実施主体：正会員組織所属の地区連合会・単位町内会（正会員組織は実施主体となりません）

助成対象：道町連共済に加入する組織に限定します。

（地区連合会で開催する場合は地区連合会内のすべての単位町内会が加入していること）

## 3 助成の対象となる研修会

上記2の実施主体が主催あるいは共催する研修会・訓練等

（具体的な研修会例）

- 炊き出し訓練、防災講習会、防災マップづくり、災害図上訓練（D I G）
- 自主防災組織研修会、自主防災組織づくりのための会議、避難所運営訓練
- 災害時要援護者世帯調査・マップづくり、安心・安全関係者ネットワーク会議
- 応急手当研修会、救急救命研修会 等

## 4 申請の要件 1 正会員組織 3ヶ所まで

※本助成は会員還元事業として、助成対象を道町連共済に加入する組織に限定します。

## 5 助成金額 1ヶ所 20,000円

## 6 助成枠 50組織/予算100万円（予定枠に達し次第、受付を終了する場合があります）

（本助成は、道町連共済の会費収入を財源にしています。）

## 7 申請書の提出

助成を希望する正会員組織は、別添申請様式により、要綱（案）を添付の上、下記事務局に申請してください。なお、申請書の様式は、本会ホームページの「会員専用ページ」よりダウンロードできます。

## 8 申請にあたってのお願い

本助成事業は、安心・安全な町内会活動を応援するための道町連共済会員還元事業として、道町連共済の会費収入を財源に平成17年度より実施しています。申請にあたりましては、本事業が道町連共済の事業費によって実施されていることを単位町内会等へ周知いただくとともに、  
道町連共済へのより一層の加入促進にご協力くださるようお願いいたします。

申請内容と報告内容が大きく異なる場合は助成金の返還を求める場合があります。

## 9 申請書の提出期限 令和7年8月1日（金）

## 10 助成の決定と送金

- 1) 希望が多数の場合は、北海道町内会連合会正副会長会議において協議のうえ決定します。
- 2) 助成金の決定と送金は9月中旬に行う予定です。

## 11 報告書の提出

別添報告様式により、資料及び写真を添付の上、令和8年2月6日（金）までに下記事務局に報告してください。（メールでの提出も可能です。）なお、報告書の様式は、本会ホームページの「会員専用ページ」よりダウンロードできます。また、報告書や広報誌等で写真を使用する場合があります。取り組まれた活動をより鮮明に掲載するために写真は可能な限りデータでのご提出をお願いいたします。

## 12 申請並びに報告先

〒060-0002 札幌市中央区北2条西7丁目1番地 かでる2.7

一般社団法人 北海道町内会連合会事務局（担当：小野寺）

Tel 011-271-3178／Fax 011-271-3956

ホームページ <http://www.d-choren.or.jp>

メールアドレス [info@d-choren.or.jp](mailto:info@d-choren.or.jp)